

基本構想



CONTENTS

1 東海市の将来都市像	18
2 構想の期間	19
3 将来人口	19
4 土地利用構想	19
5 めざすまちの姿	20
6 基本構想の推進	21

1 東海市の将来都市像**2 構想の期間****3 将来人口****4 土地利用構想****5 めざすまちの姿****6 基本構想の推進**

1 東海市の将来都市像

(1) 基本的な考え方

東海市は、市制施行以来、緑の豊かさと心の豊かさを市民が実感できるよう、まちづくりを進めてきました。

「元気あふれる 快適都市」をテーマとした第5次総合計画では、市民との協働と共創の考え方を大切にしたまちづくりを進めており、第6次総合計画においてもこの考え方を継承していきます。

我が国では、今まで経験したことのない急速な人口減少、少子高齢化が進行しています。こうした時代には、安心して子どもを産み、育てることができ、そして、未来を支える子どもたちが健やかに成長できるとともに、だれもがいきいきとして元気に暮らせる活気にあふれた地域づくりが求められています。

人口減少社会のなかにあっても、産業の活性化や中心市街地をはじめとした都市機能の一層の充実、日常生活の基盤である地域の再生・活性化などを図ることで、次世代に夢と希望をつなぐ安心・安全で心豊かに暮らすことができるまちの姿を目指して、次のとおり本市の将来像を定めます。

(2) 将来都市像

ひと夢つなぐ 安心未来都市

(3) 五つの理念

これまでのまちづくりを継承し、本市の将来都市像を実現する五つの理念を次のように定めます。

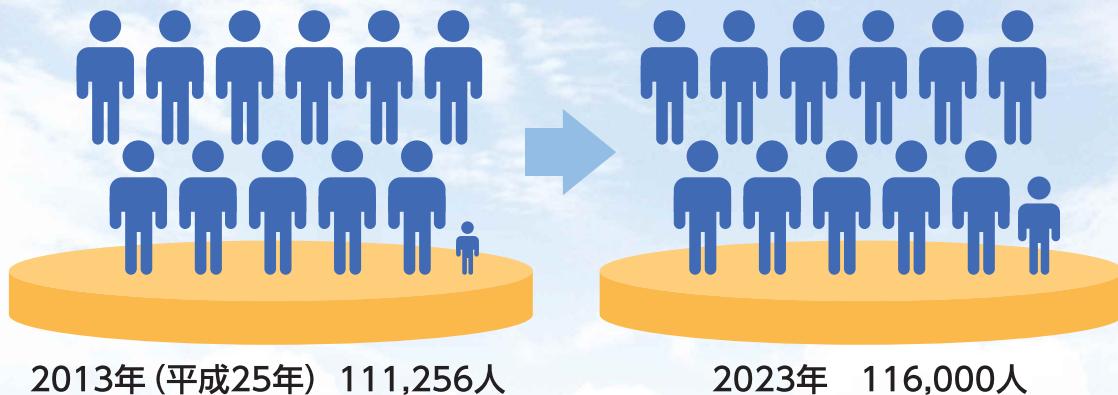


2 構想の期間

基本構想の期間は、10年間(2014年度(平成26年度)～2023年度)とします。

3 将来人口

2023年の目標人口を116,000人とします。



4 土地利用構想

東海市の土地利用は、臨海部の産業ゾーン、臨海部と内陸部を共生させる緩衝ゾーン、中央部にある住宅街の居住ゾーン、東部丘陵地の農業緑地ゾーンというように、南北の帯状の構成による土地利用を基本とします。

市の北部には、(都)伊勢湾岸道路のインターチェンジがあり、また、名鉄名古屋駅と中部国際空港や知多半島南部を結ぶ鉄道が市域の南北を縦断しています。さらには、名古屋港の港湾区域であり、中部国際空港から20km圏内でもあることから、陸・海・空の交通の要衝となっています。

このような立地特性を生かして、リニア中央新幹線の開業、中部国際空港の二本目滑走路の整備や(都)西知多道路の整備を見据えた産業機能や広域的な交流機能の強化などを進め、自然との共生のもと、都市の魅力向上を目指します。

また、太田川駅周辺における中心市街地整備や、加木屋町における新駅整備など、鉄道駅周辺の集約型まちづくりによる居住人口の定着と増加を図るとともに、利便性が高く豊かで充実した市民生活を送ることができるまちづくりを進めます。

5 めざすまちの姿

本市の抱えるまちづくりの課題(総論 5参照)を踏まえ、五つの理念のもとに将来都市像「ひと夢つなぐ 安心未来都市」の実現に向けて取り組んでいく、6分野・38のめざすまちの姿を次のように定めます。

(1) 健康・福祉・子育て

- だれもが自ら健康的な生活を心がけている(いきいき)
- 健康づくりに取り組みやすい環境が整っている(快適)
- 医療サービスを安心して利用できる(安心)
- 高齢者が地域のなかで頼る人があり、人とつながり、見守られている(ふれあい)
- 介護などの高齢者福祉が充実している(安心)
- 障害が理解され、障害者が地域でいきいきと生活している(いきいき)
- 障害に応じた必要なサービスを受けることができる(安心)
- 未来を担う子どもが生まれ健やかに育っている(快適)
- 地域の大人や若者が子どもの成長を見守り、支援をしている(ふれあい)

(2) 人づくり・心そだて

- 子どもたちにとって学校が楽しく、不登校児童生徒が少ない(いきいき)
- 子どもの健全な成長に対して、学校、家庭、地域などが連携している(ふれあい)
- 青少年が地域や社会のなかで健全に成長している(いきいき)
- 正しいマナーを子どもが身につけており、その習慣が次世代にも継承されている(ふれあい)
- 楽しみや生きがいを感じて学習や余暇活動に取り組んでいる(いきいき)
- 気軽にスポーツを楽しんでいる(いきいき)
- 文化に親しみ心豊かな生活を送っている(いきいき)
- 地域の歴史や伝統文化が大切に守られ継承されている(活力)

(3) 環境・市民生活

- 大気汚染、ばいじん、悪臭がなく、空気がきれいである(安心)
- 下水道が整備され、生活排水が適切に処理されて、川や海などの水がきれいである(安心)
- まちにごみが落ちていない(快適)
- ごみの減量化やリサイクルが進んでいる(快適)
- 市、関係機関、地域、NPOなどが連携し、災害時に機能できるように備えている(安心)
- 関係機関と地域が連携し、交通事故や犯罪を防いでいる(安心)
- 消防・救急体制が整っている(安心)

(4) 産業・勤労

- 魅力ある農業となっている(活力)
- 新しい産業が創出されるなど、魅力ある商工業となっており、活性化している(活力)
- 若い世代、女性、障害者、高齢者など就業の場が豊富である(いきいき)
- 正しい知識や情報を得ることができ、消費者が安全な商品を選ぶことができる(安心)

(5) 都市基盤

- 住宅地、農地、商業地、工業地などに地区が区分けされ、土地が有効利用されている(活力)
- 子ども、高齢者、障害者などが安全に移動できる(安心)
- 買い物、通勤、通学などの日常生活の移動がしやすい(快適)
- まちに花や緑が豊かである(快適)
- 浸水被害に不安がなく、だれもが安心して生活している(安心)
- 良好な景観が保たれ、快適に暮らせる環境が整っている(快適)

(6) 地域づくり・行政経営

- 地域が主役となって、まちづくりを進めている(いきいき)
- 性別や国籍などにかかわらず、いきいきと生活している(ふれあい)
- 地域や市の情報を得ることができ、情報を発信しやすい環境が整っている(快適)
- 効率的で健全な行財政運営がされている(快適)

6 基本構想の推進

(1) 市民との協働・共創によるまちづくり

市民が望み、そして市民の意思を大切にした五つの理念と「めざすまちの姿」を実現していくために、市政運営の基本として、市民参画と市民との協働と共創によるまちづくりを進めます。

めざすまちの姿の実現に当たっては、自助・共助・公助の相互連携を基盤に、市民、地域・団体、行政など全てのまちづくりの主

体が目標を共有するとともに、それぞれが果たすべき責任と役割を明確にして、共に手を携え、相互に補完し、協力して進めるものとします。

また、計画期間中の各施策の改善状況や課題などについても、定期的に市民と市の双方で確認し、また、検証していくなど市民参画型の進行管理を行います。

(2) 効率的で効果的な行政経営の確立

基本構想の実現のためには、安定した財源確保と健全財政に努めるとともに、事務事業の実施に際しては、市民アンケートなどの政策マーケティングとめざそう値の改善状況をもとにした事業の有効性や必要性

などの評価・検証など、PDCAサイクルによる効率的で効果的な取り組みを進めて、基礎自治体として求められる行政経営の確立を図ります。